



公益財団法人 沼尻みらい子ども育成財団

2026 年度奨学生募集要項

1. 目的

当財団では、社会課題に向き合いながら自ら前進する人材の育成を目指し、子どもや若者たちが夢や希望に向かって挑戦し続けるための教育機会を提供することを目的としています。あわせて、教育活動への助成、活動成果の支援、ネットワークづくり、情報発信を通じ、その成果を広く社会に波及させる活動を行っています。

当財団は、持続可能な地域の実現に向けて、未来を担う子どもや若者たちを応援していきます。

2. 奨学金の概要

- (1) 募集人数 : 30 名(学年の区別なし)
- (2) 奨学金制度 : 単年度給付型(返済不要)
- (3) 給付金額 : 月額 3 万円(年額 36 万円)
- (4) 修学支援制度との併用 : 可能
- (5) 他の給付型との併用 : 可能
- (6) 給付期間 : 1 年間
- (7) 給付方法 : 本人名義の金融機関口座へ振込

3. 応募資格

次のすべての条件を満たす者とします。

- (1) 日本国籍を有する者または応募時に日本への永住が許可されている者
- (2) 経済的理由により、進学が困難であること
- (3) 以下のいずれかに該当すること
 - ① 保護者及び本人が茨城県内に居住し、茨城県内の中学校(義務教育学校後期課程・中等教育学校前期課程を含む)に在籍する中学生
 - ② 保護者及び本人が茨城県内に居住し、茨城県内の高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する高校生
 - ③ 保護者が茨城県内に居住し、かつ茨城県内の高等学校(中等教育学校後期課程を含む)を卒業した大学生
- (4) 品行方正であること
- (5) 前年度の全履行科目における評定平均が以下の基準を満たしていること
中学生・高校生: 5 段階評価で 3.5 以上、大学生: GPA3.0 以上

- (6) 学校長、大学長、学部長等、相当する者の推薦があること
- (7) 同居世帯の収入が、別に定める収入基準の範囲内であること
※ 収入・所得の上限額の目安を参照。
- (8) 当財団の規定に基づく支給停止要件に同意できること
- (9) 当財団が主催する交流会等に参加できること
- (10) 奨学金給付後も当財団の定めた書類を期日までに提出できること

＜収入・所得の上限額の目安＞

【(○)が給与所得者の世帯(年間の収入金額)】

世帯人数	想定する世帯構成	収入
2	本人・母(○)	402万円
3	本人・母(○)・高校生	457万円
4	本人・親A(○)・親B(無収入)・高校生	461万円
4	本人・親A(○)・親B(○)・高校生	564万円
5	本人・親A(○)・親B(パート)・高校生・中学生	561万円

【(○)が給与所得者以外の世帯(年間の所得金額)】

世帯人数	想定する世帯構成	所得
2	本人・母(○)	272万円
3	本人・母(○)・高校生	311万円
4	本人・親A(○)・親B(無収入)・高校生	348万円
4	本人・親A(○)・親B(給与所得者)・高校生	417万円
5	本人・親A(○)・親B(パート)・高校生・中学生	453万円

※表中の数字はあくまで目安です。収入基準は日本学生支援機構の収入基準に基づいて作成しており、世帯構成、障害者の有無等により、目安の金額を上回っていても対象となる場合や、下回っていても対象とならない場合があります。

4. 奨学生の義務

(1) 定期提出書類

奨学生は以下の書類、必要事項を提出期限までに奨学金情報サイト「ガクシー」にアップロード(添付)または入力して提出してください。

①奨学金給付前

2026年3月末日まで

・合格通知書(写)

※残念ながら、応募時に指定した進学予定先に進学できなかった者は、内定取り消しとなります。

・誓約書

・奨学金給付口座情報

②奨学金給付後

2025 年 10 月末日まで

- ・直近の成績証明書
- ・成果レポート

(2) 届出

奨学生は以下の事由が生じた場合は、適時、奨学金情報サイト「ガクシー」より届け出てください。

- ①休学するとき
- ②復学するとき
- ③長期欠席が続くとき
- ④転学または退学するとき
- ⑤留学することになったとき
- ⑥学則に基づく処分を受けたとき
- ⑦住所や在留資格に変更があったとき
- ⑧その他、本人に関する重要な事項に変更があったとき

5. 支給停止要件

次のいずれかに該当した場合、支給を停止します。

- (1) 休学又は長期欠席したとき(やむを得ない事由があると本財団が認める場合には、資格は取消せず、奨学金の一時停止をします)
- (2) 転学又は退学したとき
- (3) 留学したとき(ただし、在籍校の教育課程に基づく交換留学など、特段の事情があると本財団が認めた場合を除く)
- (4) 学則により処分を受けたとき
- (5) 奨学生の住所または在留資格に変更があったとき
- (6) その他本人に関する重要な事項に変更があったとき

6. 応募方法

奨学金情報サイト「ガクシー(<https://gaxi.jp/>)」にアクセスし、必要事項を入力の上、以下の書類を PDF 形式でアップロードしてください。なお、応募は本人の申込みからに限ります。

- (1) 願書
ガクシー上の「本奨学金を応募する理由」欄への記入
- (2) 動画(3 分程度)
自己紹介(学校名・学年・氏名)、志望理由、将来の夢、将来の夢のために取り組んでいること等
- (3) 住民票謄本

本人及び同一世帯全員の記載があるもので、戸籍・マイナンバーの記載がなく発行後3か月以内のもの

- (4) 同一世帯の収入・所得確認資料(※同世帯で収入のあるもの全員)

給与所得者 ……直近の源泉徴収票(2024 年度)

給与所得者以外……直近の確定申告書一式(2024 年度)

- (5) 成績証明書

原則、前年度の成績証明書。現中学校・高等学校・大学の各1年生が申込の場合は、小学校、中学校、高校時の成績証明書を提出願います

- (6) 学校長推薦書

ガクシー応募フォームよりダウンロード・アップロード

6. 選考・通知予定スケジュール(予定)

- (1) 応募期間: 2025 年 11 月 1 日～2026 年 1 月 12 日

- (2) 書類選考: 2026 年 1 月 30 日

- (3) 合否連絡: 2026 年 2 月 27 日

- (4) 給付開始: 2026 年 5 月末頃

本財団の選考委員会にて選考を行い、理事会で採用内定者を決定します。

7. 個人情報の取扱い

当財団が、提出書類等から得た個人情報は、募集、選考、採用、給付、及びあらかじめ本人の同意を得た目的以外には使用いたしません。

奨学生については、在籍校および出身校ならびに推薦者に連絡することがあります。

8. 反社会的勢力の排除

以下の場合、本財団の奨学生となること及び本財団の奨学金に申込むことはできません。

- (1) 本人及び本人の3親等以内の親族が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者またはその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)である者
- (2) 反社会的勢力に自己の名義を利用させようとする者

9. その他

本財団の奨学金は、卒業後の進路について制約を課すものではありません。

10. お問い合わせ・ご相談

〒305-0853 茨城県つくば市榎戸 783-12

公益財団法人沼尻みらい子ども育成財団

E-mail: info@numajiri-foundation.or.jp

以上